

令和4年10月6日
こども未来部保育課

入園事務に係る補助金の申請漏れについて

1 概要

東京都に対して交付申請を行う予定であった「令和3年度利用者支援体制強化事業補助金」（保育園ナビゲーター業務）について、令和4年5月に申請漏れが判明した。

申請を予定していた金額：6,208,000円

2 申請漏れ判明後の対応

申請漏れが判明後、直ちに東京都の所管部署に連絡し、改めての申請の可否を確認したが、不可との回答があった。

3 原因

- ・補助金の交付申請に関する保育課内での情報伝達の不備
- ・補助金申請事務に係る理解不足

4 再発防止策

- ・正確な情報伝達をはじめとした事務の適正執行を徹底する。
- ・各職員に対して、自らが担当する事務の内容を再確認させる。
- ・補助金の申請事務について、定期的な進捗管理を徹底する。